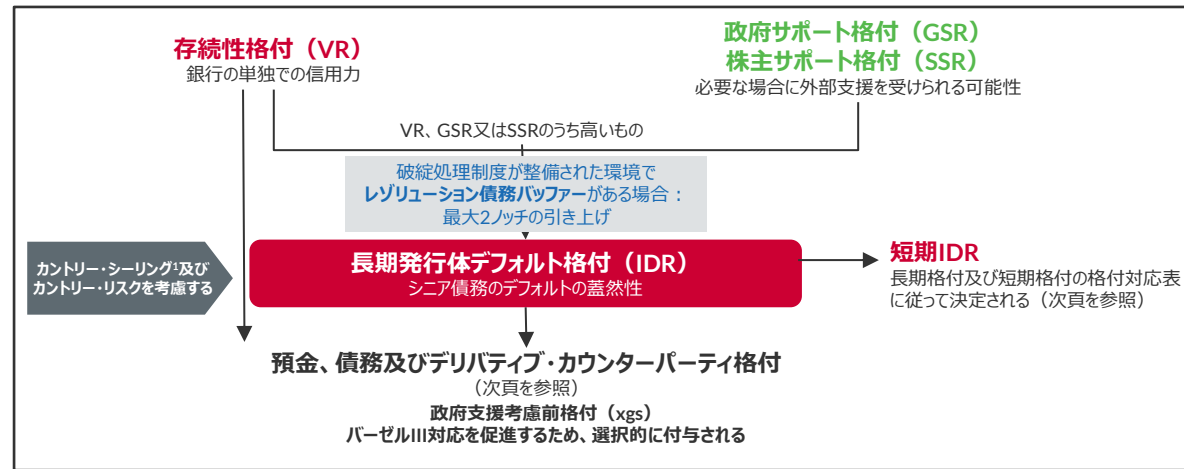




「Bank Rating Criteria」の詳細については、QRコードを読み取るか、又は <https://www.fitchratings.com/criteria/banks> にアクセスしてください。

格付基準の要点 – 銀行格付（1／2）



政府サポート格付及び株主サポート格付

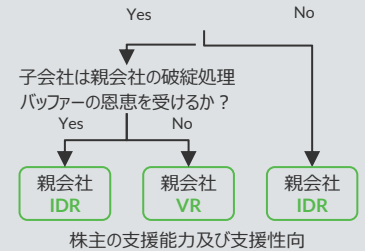
通常、GSR又はSSRのいずれかが付与される。「支援なし」を含む「aaa」の尺度で付与される。

- 政府の支援能力
- 政府の支援性向
- 政策銀行の場合、政策的役割及び地位

政府サポート格付

破綻処理制度が整備された先進国の商業銀行については、通常、「支援なし」となる

親会社は破綻処理制度が整備された国にあるか？



株主サポート格付

事業環境（OE）

- 銀行が許容可能な水準のリスクを取りながらビジネスを生み出す能力
- 事業環境のインプライド・スコア（「aaa」の尺度）：
1人当たりGDP及びフィッチ・ソリューションズのOperational Risk Index

6つの主な格付決定要因（KRD）

- KRDスコアは2要素のマトリクスに基づき「aaa」の尺度で導出される（ただしリスク特性は除く）
指標1：事業環境スコア、指標2：下表参照
- 補完的な指標及び分析的判断によって定性的な調整が行われる

主な格付決定要因	指標2	ウェイト
事業特性	総営業収益	20%
リスク特性	定性的な要素	10%
資産の質	不良債権／貸出残高	20%
利益及び収益性	業務純益／リスクアセット	15%
資本基盤及びレバレッジ	コア資本比率	25%
資金調達及び流動性	貸出金／預金 ²	10%

インプライドVR

存続性格付（VR）

存続性格付の財務的な主な格付決定要因のマトリクス

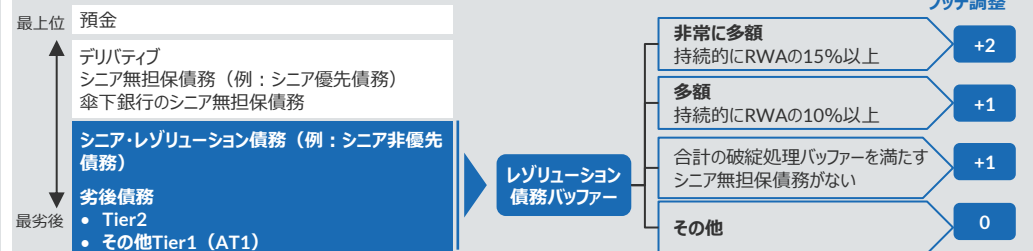
事業環境	資産の質					利益及び収益性					資本基盤及びレバレッジ					資金調達及び流動性				
	不良債権／貸出残高 (%, 4年平均)					業務純益／リスクアセット(RWA) (%, 4年平均)					コア資本比率 (%, 直近)					貸出金／預金 ² 比率 (%, 4年平均)				
aa	≤1	≤3	≤6	≤14	>14	≥3.75	≥1.5	≥0.5	≥-0.25	<-0.25	≥16	≥10	≥8	≥6	<6	≤75	≤125	≤190	≤250	>250
a	≤0.25	≤2	≤5	≤12	>12	≥4	≥2	≥0.75	≥0	<0	≥19	≥14	≥9	≥7	<7	≤60	≤90	≤150	≤200	>200
bbb		≤0.5	≤4	≤10	>10	≥4.25	≥1.5	≥0.25	≥0.25	<0.25	≥20	≥13	≥9	≥9	<9	≤55	≤125	≤170	≤200	>170
bb			≤0.75	≤5	>5	≥4.75	≥1.25	≥0.125	≥0.125	<0.125	≥21	≥10	≥10	<10	<10	≤50	≤140	≤170	≤200	>140
b以下				≤1	>1			≥5	<5	<5			≥22	<22	<22		≤45	≤140	≤170	>45
推定KRD スコア	aa	a	bbb	bb	b以下	aa	a	bbb	bb	b以下	aa	a	bbb	bb	b以下	aa	a	bbb	bb	b以下

銀行グループ³

- 1 中核銀行：連結グループの信用力に基づくVR
- 2 非中核銀行：単独の信用力に基づくVR
- 3 銀行持株会社（BHC）：グループVRと同水準又はグループVRから1ノッチダウン
主要要因：ダブルレバレッジ、流動性管理

レゾリューション債務バッファに基づきVR³を上回るIDRを付与する場合

効果的な破綻処理制度が整備された環境で、カントリー・リスクを考慮したうえで検討する



1.ある国の国内民間部門に送金・交換に関する規制が課される蓋然性についてのフィッチの見解。 2 又は貸出金／預金＋カバード・ボンド 3 効果的な破綻処理制度が整備された環境では、起点格付は通常、VRになる。GSR／SSRも適用される得る。本資料は、フィッチ・レーティングスのウェブサイトに掲載されている現在の「Bank Rating Criteria」の要約及び補足資料です。本資料は格付基準に取って代わるものではなく、当該格付基準と併せて使用されるべきものです。

格付基準の要点 – 銀行格付（2／2）

「Bank Rating Criteria」の詳細については、QRコードを読み取るか、又は <https://www.fitchratings.com/criteria/banks> にアクセスしてください。



長期シニア無担保債務、預金、デリバティブ・カウンターパーティ

- 基本的なアプローチ：**長期IDRと同水準
- 破綻処理制度が整備されている環境においては、債務格付のノッチ調整は通常、VRを起点とする**
- 発行体の格付が「B+」以下の場合：**選択的なデフォルトや回収見込みについて見通しが立ちやすいため、IDRからノッチ調整される場合がある

	シニア債権者に対する保護が強い			シニア債権者に対する保護が弱い		
	レゾリューション債務 バッファ ≥ RWAの 15%	レゾリューション債務 バッファ ≥ RWAの 10%	レゾリューション債務バッファ < RWAの10%かつ 規制 上の破綻処理バッファ要件を 満たすシニア債務はない ¹	レゾリューション債務 バッファ < RWAの 10%	規制上の破綻処理 バッファの要件はない	
預金 預金者の優先権あり	+2	+2	+2	+2	+1 +2（回収率が高い国）	
預金 預金者の優先権なし	+2	+2	+2	+1	0	
デリバティブ・ カウンターパーティ	+2	+1	+1	0	0	
シニア無担保債務 （例：シニア優先債）／ 傘下銀行²のシニア債務	+2	+1	+1	0	0 +1（AT1とTier2の合計が RWAの10%超の場合）	
シニア・レゾリューション債務 （例：シニア非優先債）／ BHCのシニア債務	0	0	-1	-1	-1	

シニア・レゾリューション債務／BHCのシニア債務：VRと同水準とする可能性のある追加的な検討要因

- 当該債務クラスが、他の預金以外のシニア債務に対して、構造的にまたが契約上劣後していない
- Tier2債務が1ノッチのみノッチダウンされている
- BHCのVRがグループVRからノッチダウンされている
- 幅広く多角化され、重要な子会社を所有している

短期シニア無担保債務及び預金（当初満期13カ月まで）

長期格付と短期格付の対応表

長期格付		AAA からAA-	A+	A	A-	BBB+	BBB	BBB-	BB+ からB-	CCC+ からC
短期格付	低い方	F1+	F1	F1	F2	F2	F3	F3	B	C
	高い方		F1+	F1+	F1	F1	F2			
高い方の短期格付となるために最低限必要な資金調達及び流動性スコア		aa-	aa-	a	a	bbb+				

- 同様の長期債務の格付が長期IDRからノッチアップされている場合**
 - 同様の長期債務の格付から導出する
 - 資金調達及び流動性が高い方の短期格付の付与を決定する主な要因となる
- それ以外の場合、短期IDRと同水準とされる**

劣後債務及びハイブリッド債務

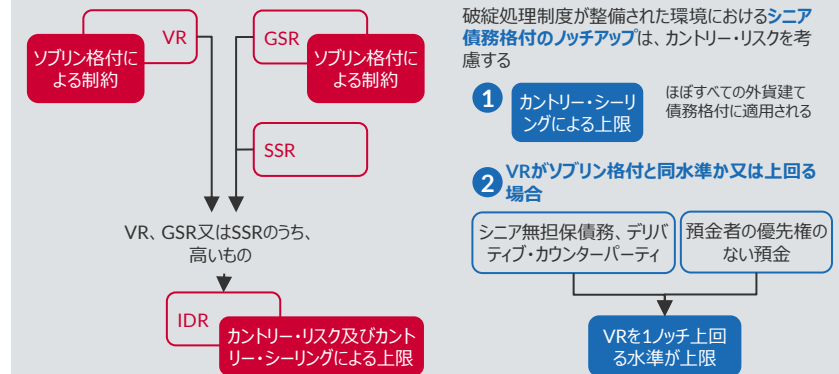
- 通常、VRからノッチダウンされる**
これは、VRに捕捉されていない特別な支援（ただしIDRには織り込まれている）が劣後債務に及ぶ可能性は低いためである。
- IDRからノッチダウンされることがある**
外部支援が劣後債務に及ぶ可能性が高い場合

VR（又はIDR）からの典型的なノッチ調整

	証券の例	債務不履行 リスク	損失度	ノッチ調整 合計
劣後性 利払いの柔軟性なし	バーゼルIII基準 Tier2	0	-2	-2
高い劣後性 相当の追加的な 利払いリスク	バーゼルIII基準 その他Tier1	-2	-2	-4

「従来基準」の証券には異なるノッチ調整が適用される

カントリー・リスクに関する考慮要因



破綻処理制度が整備された環境における子会社の債務格付

- 子会社のVR及びSSRのうち高い方を債務格付の起点とする
- 子会社が親会社の破綻処理バッファの恩恵を受ける場合、
— **シニア無担保債務格付及びデリバティブ・カウンターパーティ格付**は通常、債務の起点格付と同水準とされる
— 預金者の優先権がある場合、**預金**は債務の起点格付からノッチアップされる可能性がある